

令和2年度第1回鳥取県建設工事等入札・契約審議会概要

日時：令和2年6月29日（月）午後1時30分から午後8時15分まで

場所：鳥取県庁議会棟3階 特別会議室

出席委員：足立委員、池谷委員、谷口委員、堀委員

1 入札・契約手続の運用状況について

各委員から選定された案件について、担当課が説明を行った。

(1) 鳥取県防災情報システム水位観測局浸水対策検討業務委託 <河川課>

【選定理由】

落札率78%は成果品重点確認対象かと思うが、何をどう確認したのか。

【説明】

入札時においては、鳥取県県土整備部測量等業務成果品重点確認実施要綱（平成19年7月27日付第200700062528号県土整備部長通知（以下、「要綱」という。））に基づき、以下の確認を行った。

①要綱第5条の確認（成果品重点確認落札者の義務）

重点配置技術者の特定資格である「技術士」の資格を有する管理技術者、照査技術者の配置を確認した。また、当該配置技術者が他の成果品重点確認業務の配置技術者ではないことを確認した。

②要綱第8条の確認（重点配置技術者調書の提出）

成果品重点確認落札者から重点配置技術者調書が提出され、上記①の要件を満たしていることを確認した。

また、履行時においては、要綱第11条に基づき以下の措置を行っている。

①測量等業務の履行体制の確認

落札者が業務の一部を第三者に委任し、又は請け負わせようとするときは、必ず発注機関へ報告するよう義務付ける。

②業務計画書の内容の聴取

落札者が設計業務共通仕様書に規定する業務計画書を提出する際に、その内容について聴取を行う。

③業務の節目毎の照査報告

落札者に対して業務の節目毎に照査結果の報告をすることを義務付け、報告を受ける際は調査職員のうち2名以上が同席する。3回の照査を予定。

④現地作業を伴う業務における履行確認の強化

落札者が現地作業等を行う場合は管理技術者が現場に常駐し、原則として現地作業等の翌日の午後4時までに日報（技術者の常駐が確認できる写真を添付したもの）を提出させる。

(委員) 成果品重点確認業務であるが、業務計画内容の聞き取り、照査報告の際、特に注意したことはあるか。

(河川課) 業務の目的について、双方で十分確認を行い、発注者が求めるものを伝え、それに対し受注者が行う計画内容等の確認を行っている。

(2) 令和元年度第4四半期に入札を行った舗装工事及び舗装補修工事 <県土総務課>

【選定理由】

同じ種類の工種と思われるが、落札率が90.4%~99.9%と差がある。これは面積規模による単価の相違なのか。各工事の舗装面積、舗装補修面積の提示をお願いする。

また、県設計単価と落札業者の設計単価の相違はあるのか。

【説明】

舗装工事を構成する各施工区分（表層、基層、上層路盤）の単価について、県設計額と落札業者の見積額において、面積規模による単価の相違は確認されなかった。

なお、直接工事費の県設計額と落札業者の見積額はほぼ一致しており、落札率の相違は、落札業者が現場ごとの諸経費（共通仮設費、現場管理費、一般管理費）として計上した金額の違いにより生じたものと考えられる。

(委員) 応札者が何者あるかは、事前にはわからないのか。

(県土総務課) 電子入札であるため、開札するまではわからない。ただし、アスファルト工事は自社施工であるため、アスファルト工事業者の受注状況から予想はつけやすいかもしれない。

(3) 街路上井羽合線改良工事「物件調査業務委託」の選定理由に対する回答について

<中部県土整備局>

【選定理由】

随意契約で予定価格と落札額が一致しているが、見積内容は調べたのか。

【説明】

当業務の予定価格は、「業務関係設計単価表」等に基づき積算したものであり、公表している当該単価表と、事前に業者に示す業務内容や数量を具体的に記載した「積算参考資料」から業者が積算した結果、予定価格と応札額とが一致したものとする。

見積り合わせについては、業者が提出する見積書に記載された金額と、予定価格調書に記載された金額により落札決定を行うものであり、積算内訳等の提出は求めていないため、見積内容は調べていないが、今回の審議に当たり、応札金額の内訳書を提出してもらったところ積算に問題はなかった。

(委員) 随意契約にするかどうかは、どうやって決まるのか。

(中部県土整備局) 業務の特殊性、業務期間等を考慮して、随意契約とすることとした。

(4) 県道大山口停車場大山線（平木～神原工区）改良工事に係る土地代金の価格差について

<米子県土整備局>

【選定理由】

4名が保有する土地面積は同じであるが、補償金額が違う。事情があれば確認したい。

【説明】

今回の4件の契約は、同一の土地を取得するための契約である。

登記名義人が死亡されているため、相続人と協議し法定持分に応じた金額で契約したことにより、補償金額に差が生じたもの。

(委員) 土地面積は全体の面積を示しているということか。

(米子県土整備局) 面積は全体の面積を示しており、そのうちの持分を別に示している。

2 測量等業務に係る業務成績評定に対する不服申立について

萩原地区復旧治山事業「測量設計業務委託」

萩原地区復旧治山事業「測量設計業務委託」に係る業務成績評定に対して、アサヒコンサルタント株式会社から不服申立てがあり、審議会の意見を聴いた。

日野県土整備局が業務の概要を説明し、次いで不服内容に対する回答を説明した後、アサヒコンサルタント株式会社から意見を聴取した。さらに質疑応答のうえ審議会の意見をまとめた。（後日、事務局が審議会の意見を日野県土整備局に報告した。）

不服内容に対する日野県土整備局の対応措置及び審議会の意見は、別紙のとおり。

(1) 業務概要

年度	令和元年度
業務名	萩原地区復旧治山事業「測量設計業務委託」
受注者	アサヒコンサルタント株式会社
履行期間	令和元年9月4日から令和2年3月19日まで
業務委託料（最終）	6,937,700円
完了年月日	令和2年3月18日
完了検査年月日	令和2年3月23日
業務担当	日野振興センター日野県土整備局河川砂防課
業務成績	82点

(2) 不服内容、日野県土整備局の対応措置、審議会意見

別紙のとおり。